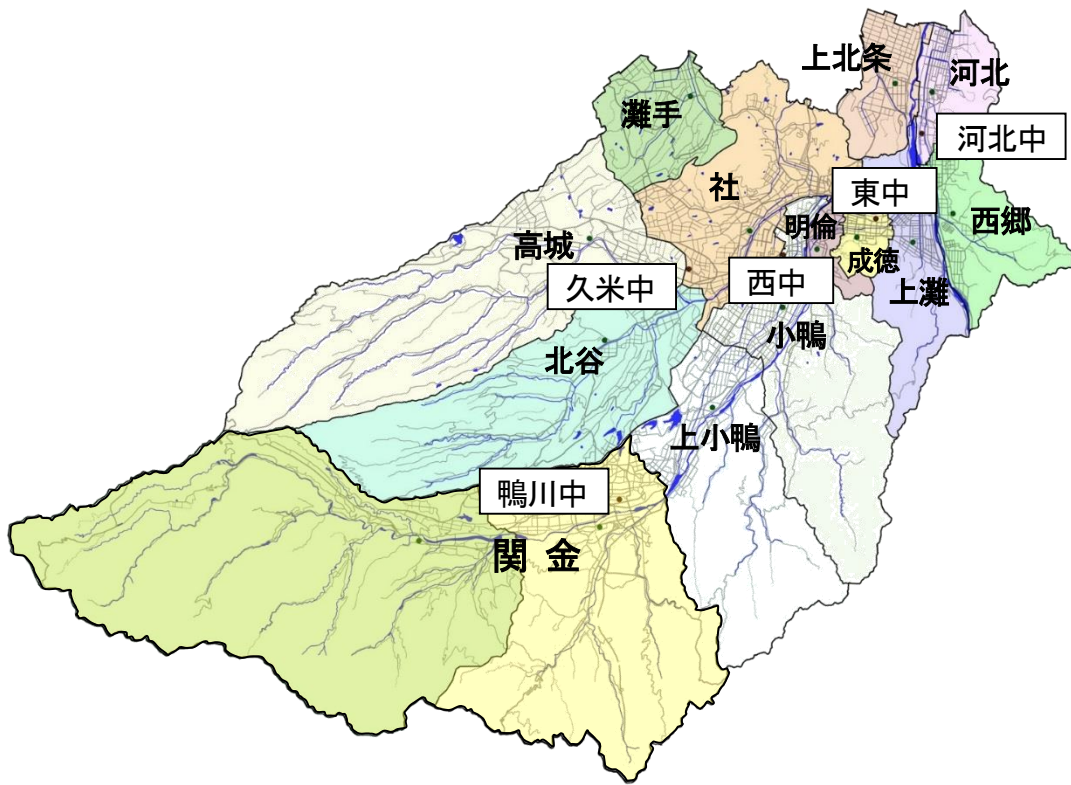


倉吉市立小学校適正配置推進計画



平成 28 年 3 月 23 日

倉吉市教育委員会

倉吉市立小学校適正配置推進計画

目 次

はじめに

1	現在までの経緯と状況	1
(1)	倉吉市「学校・学級の適正規模、校区のあり方について」の経緯	1
(2)	状況	2
2	倉吉市立小学校適正配置推進計画	3
(1)	適正配置に関する基本的な考え方	3
(2)	計画の推進	4
3	倉吉市立小・中学校の適正配置等全体図	5
4	具体的な取り組み	6
(1)	倉吉第一小学校(仮称) 成徳小学校と明倫小学校と灘手小学校を統合	6
(2)	倉吉第二小学校(仮称) 小鴨小学校と上小鴨小学校を統合	8
(3)	倉吉第三小学校(仮称) 高城小学校と北谷小学校と社小学校を統合	10
5	統合にかかる財政面の影響	12
(1)	教育費の負担	12
(2)	倉吉市が経常的に負担する学校運営・人件費	12
(3)	その他の費用	12
6	推進のために	13
(1)	学校適正配置の目的の理解	13
(2)	「倉吉市立小学校適正配置推進計画」の周知	13
(3)	跡地活用と地域の振興	13
(4)	推進体制の充実	13
7	おわりに	14
資料1	倉吉市立小学校児童数推移・推計	15
資料2	H26 学校適正配置に伴う学校運営費の比較	16
資料3	小学校の統合に係るスケジュール(案)	17
資料4	地域の中で生きる子どもの育成 【〇〇地区次世代育成事業】	18
資料5	倉吉市小学校適正配置 主な質問とその回答	19
資料6	倉吉市立小・中学校適正配置中学校区別説明会アンケート 平成27年10~11月	21
資料7	倉吉市民シンポジウムアンケート結果(2016.2.6)	22
資料8	学校規模によるメリット・デメリット(例) 文部科学省	23
資料9	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(要旨) 文部科学省	24

はじめに

我が国の将来の人口推移は、現在の1億2千万人の人口が8千万人まで減少すると予想され、鳥取県の人口も、現在58万人から30年後には44万人と予想されている。そして、倉吉市も人口5万人を割り、市の人口は平成52年に3万7千人、平成72年には2万8千人と予測されている。同様に児童生徒数も年々減少し平成40年度は児童数が2,198名になると推定され、児童数の減少は今後とも続くと予想される。(資料1)

こうした急速に進む少子化に対応するため、倉吉市教育委員会は、平成23年「倉吉市教育振興基本計画」を策定するとともに、平成24年に学校教育審議会から答申された「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」を基に平成25年に「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」を公表した。

また、少子化等の更なる進展に対して、平成27年文部科学省からは「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(資料9)が発表された。この手引きでは、学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり社会性を高めたりするのが難しくなることが懸念されており、こうした課題の解消を図っていくことが喫緊の課題であるとし、学校設置者である市町村が学校の小規模化に伴う諸問題に正面から向き合い、保護者や地域住民とともにそれぞれの地域で児童生徒を健やかに育てていくための「最善の選択」をすべきだと述べている。

倉吉市教育委員会が進めてきた学校の適正配置は、この手引の内容と同じ方向であり、倉吉市の場合、学級規模について「1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要である」を基準として、児童数120人未満になると予想される学校を対象に学校の適正配置を推進している。各小学校区別説明会、各中学校区別説明会、小学校PTA連合会、関係団体からの意見聴取、市民シンポジウムなどを通して理解を図り、また、市議会においても議論を重ね、適正配置の必要性について理解が深まり、課題等も明らかになってきた。

その間、関金・山守小学校においては、統合準備委員会で協議を重ね、平成28年度に学校統合をすることとなった。「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」を発表して3年が経過し、それをとりまとめ、平成28年度から第2期倉吉市教育振興基本計画を実施するにあたり、「倉吉市立小学校適正配置推進計画」を定めることとする。

1 現在までの経緯と状況

(1) 倉吉市「学校・学級の適正規模、校区のあり方について」の経緯

平成20～21年度 明日の倉吉の教育を考える委員会から倉吉市教育委員会へ6項目の提言

- ・子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模についての検討を行うこと
- ・校区のあり方について検討を行うこと

平成23年 2月 学校教育審議会から倉吉市教育振興基本計画案を答申

平成24年 2月 学校教育審議会から「倉吉市小・中学校の適正配置について」答申

4月～8月 小学校区別説明会の実施 14地区 718名

平成25年 3月 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」公表

4月～6月 地区合同(中学校区)、該当地区での説明会の開催 5地区 250名

6月～8月 対象小学校区での説明会の開催 10地区 552名

平成26年 小学校PTA連合会と市教委との学校統合問題協議 5ブロック 121名

平成27年 2月 関金小学校・山守小学校統合準備委員会設置

校名、校歌、校章、通学方法、通学路、PTA会則・組織、教育目標・内容等の検討

6月 先進地(船上・聖郷小学校)視察 関金小学校・山守小学校統合準備委員会

9月 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正 関金小学校・山守小学校統合

10月～11月 中学校区で説明会の開催 5地区 253名

平成28年 1月～2月 灘手・上小鴨・成徳・明倫地区説明会 4地区 188名

2月 市民シンポジウム開催 124名

(2) 状況

学校の適正配置についてある程度の市民の理解を得られてきたが、一部には、少人数の学校もあってよいのではないかと、学校がなくなると地域が寂れる等の反対意見もある。また、小規模特認校などの単独存続を求める意見も出されているが、学校の適正配置を進めるべきだとの声もある。

① 説明会で出された主な質問・意見（資料5）

- ・小規模校に通っているが今の学校に非常に満足している。なぜ統合しなければならないのか。
- ・通学路の安全や通学方法についての利便性をどのように考えているのか。
- ・下校後の子どもの生活が心配。児童館、児童センターなど子どもたちの居場所はどうか。
- ・学校は地域にかけがえのない存在である。小学校の統廃合により、地域が廃れていくのではないかと。
- ・子どもの教育よりも、市の財政的なものが優先されているのではないかと。
- ・小学校区の適正配置だけではなく、中学校区についても見直すことが必要ではないかと。
- ・この計画案の今後の方向性や具体的なスケジュールを示してほしい。

② 中学校区説明会の参加者アンケート結果（資料6・7）

平成27年10月～11月に中学校区での説明会の参加者アンケートでは、次のような結果であった。

- ・学校の統合については、市全体で推進すべきだという意見が38%、各地区で推進すべきだという意見が46%であり、いずれにしても学校統合を推進していくという意見が84%になる。無理に推進しないという意見は11%であった。
- ・開校までの時期については、早急にすべき17%、3年以内25%、5年以内24%、10年以内9%という回答があり、早期の対応を望む意見が多い。
- ・また、学校統合について必要とする説明については、統合のスケジュール54%、通学方法23%、放課後児童クラブ14%、財政面13%と答えており、より具体的な内容の説明を必要としている。

③ 倉吉市議会における議論

- ・適正配置については、まず子どもの教育のことを一番に考え、次に保護者・地域の声を聞くことが大切。最終的には大多数の市民の意見で決めていくことになる。
- ・議会での議決までに十分な説明と具体的な方向性を示して欲しい。
- ・分校や学年別利用するなどして、校舎を廃校にしない学校再編をしてはどうか。
- ・学校再編問題については、案を示してから3、4年たった。前に進めて欲しい。
- ・教育環境を考えるとある程度の学校規模は必要だが、地域の存続とは相反すること。どこかで政治的決断をしていくことが必要だ。

このような状況の中で、提案から4年になる学校の適正配置について、より具体的な計画を示し、明確な工程設計を示す必要がある。そして、各校区での具体的な協議を踏まえ、統合準備委員会での議論をして推進していかなければならない。

開校まで、必要に応じて施設設備を整え、スクールバスの購入や国庫補助金の申請等の諸準備や手続等を考えると、5年以内を目途として推進していく。

また、中学校の適正規模、校区の再編を含めた校区のあり方について、学校教育審議会で検討し、検討した結果について広く市民の意見を聞き、今後の方向性を出す。

- ・平成30年に「中学校の適正規模、校区の再編を含めた校区のあり方」について、学校教育審議会に諮問し、答申をいただく。
- ・平成32年に、出された答申を基に広く市民の意見を聞き、今後の方向性を出す。

2 倉吉市立小学校適正配置推進計画

(1) 適正配置に関する基本的な考え方

① 児童・生徒数の推移

倉吉市の児童数は、平成10年度から20年度までの10年間で急激に減少し、平成27年5月1日現在2,561名であり、この現象は今後も続く。平成33年までの児童数は(資料1)の通りである。

② 学級規模に関する基準

1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要である。

他の市町村の基準や文部科学省の「学校規模によるメリット・デメリット(例)」(資料8)を参考に、倉吉市の独自の基準を策定する。

③ 学校規模に関する基準

- ・小学校 最低、1学年1クラス以上を構成できる小学校(6学級以上)とし、複式学級の解消を図る。

適正化すべき小学校 児童数120人未満(1学級児童数 20人~30人(35人))

- ・中学校 1学年2クラス以上を構成できる中学校(6学級以上)が望ましい。

適正化すべき中学校 1学年2クラス未満

- ・小学校、中学校とも1学年2クラス以上が望ましい。ただし、倉吉市の場合は、状況に応じて1学年で1学級でもやむを得ない。

④ 通学に関する考え方

- ・小学校では、概ね4km、徒歩で1時間以内に学校があることが望ましい。
- ・中学校では、概ね6km以内に学校があることが望ましい。
- ・山間部では、通学距離よりも通学時間を考慮する必要がある。
- ・適正配置に伴って、児童生徒や保護者に過度の負担をかける場合は、負担軽減策が必要である。
- ・通学距離や通学路の安全性に問題がある場合は、通学区域の見直しを検討することも必要である。
- ・通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- ・通学距離、通学方法等により、就学する学校を選択する地域も考える必要がある。

⑤ 小学校区と地域との関係

- ・基本的に一つの地区公民館の対象区が一つの小学校区又は中学校区に含まれることが望ましいが、通学距離、通学方法等により、一つの地域が複数の小学校区又は中学校区に就学及び進学する場合もある。
- ・通学距離、通学方法等を考慮し、学校選択地域を設定することも必要である。
- ・地域と連携した教育活動を行うことで、学校の活性化が地域の活性化に結びつくような環境づくりが求められる。
- ・市民は自治公民館或いは地区公民館を単位として生活しているが、今後複数の地区公民館の対象区が一つの小学校区となることを踏まえ、地区公民館の対象区と小学校区とは別の観点から考えることが必要である。

⑥ 施設設備の整備及び空き施設の利用

学校の適正配置にあたっては、必要な校舎、体育館等の整備を図っていく。基本的に、現有施設の有効活用を図り、新たな教育施設整備は極力控えることとする。

現在利用している学校の施設は適正配置後に空き施設となる。その後の活用について次のことが考えられるが、広く市民の意見を聞き、十分検討した上で進めることが必要である。

- ・教育施設として転用 地区公民館、体験型社会教育施設セカンドスクール
- ・民間・団体利用 スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興のための施設
- ・解体撤去

(2) 計画の推進

① 平成28年度

- ア 「倉吉市立小学校適正配置推進計画」を各小学校区で説明する。(4月～7月)
- イ 各地域で小学校適正配置協議会を設置し、学校統合に向けて課題や解決方法等を住民と協議する。
- ウ 各地域の住民代表の選出依頼、統合予定の小学校適正配置協議会の立ち上げ(8月)
- エ 住民代表として想定されるメンバー
 - ・自治公民館
 - ・振興協議会
 - ・地区公民館
 - ・民生児童委員
 - ・地域学校委員
 - ・小学校及び保育園・認定こども園の保護者代表者
 - ・小学校関係職員
- オ 課題の明確化とその対応方策について協議をし、協議内容の住民への周知をする。
- カ 準備ができれば、小学校適正配置協議会から小学校統合準備委員会へ移行していく。

② 平成29年度～

- ア 各地域で小学校統合準備委員会を設置し、住民と協議する。
- イ 統合準備委員会の組織
 - ・地域の代表者(自治公民館、振興協議会、地区公民館、民生児童委員、地域学校委員等)
 - ・小学校及び保育園・認定こども園の関係職員
 - ・小学校及び保育園・認定こども園の保護者代表者
 - ・教育委員会が必要と認める者
- ウ 統合準備委員会の所掌事務
 - ・学校教育目標・教育計画及び学校運営に関する事項
 - ・校名、校章、校歌等に関する事項
 - ・通学方法、通学路に関する事項
 - ・統合に向けた交流活動等の推進に関する事項
 - ・統合後の学校支援組織の在り方に関する事項
 - ・学校施設の有効活用に関する事項
 - ・その他必要な事項
- エ 統合準備委員会のスケジュール
小学校の統合に係るスケジュール(案)を参考に、地域ごとの統合準備委員会でスケジュールを策定し、推進する。(資料3)

③ 平成30～31年度

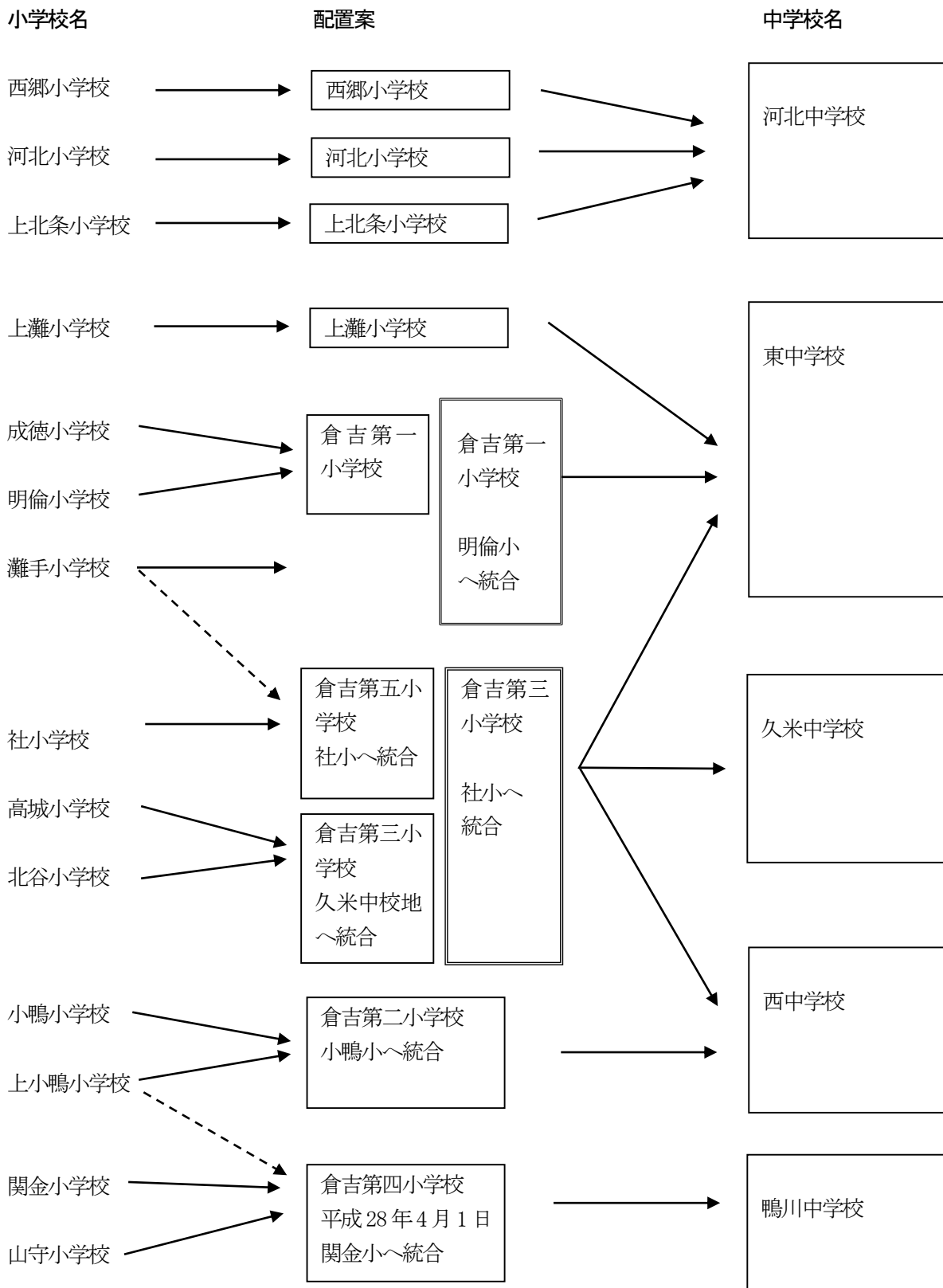
統合に向けて必要な教室等の施設を整備し、統合の準備を推進

- ・校舎の増築 学校・地域と協議、文部科学省への補助金申請
- ・スクールバス 路線等学校・地域と協議、文部科学省への補助金申請

④ 平成31～32年度 統合校の開校

- ・閉校・開校に伴う諸手続き

3 倉吉市立小・中学校の適正配置等全体図



4 具体的な取り組み

- (1) 倉吉第一小学校（仮称） 成徳小学校と明倫小学校と灘手小学校を統合

国基準（上段）普通学級数（下段）児童数

西暦	1997	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
小学校名	平成 10年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年
成徳小学校	7 211	6 138	6 142	6 137	6 128	6 120	6 108	6 96	6 95
明倫小学校	12 275	6 138	6 133	6 141	6 136	6 137	6 125	6 124	6 125
灘手小学校	6 95	5 47	5 42	4 41	4 37	3 33	3 31	3 30	4 31
(倉吉第一) 小学校	18 581	12 323	12 317	12 319	12 301	11 290	10 264	10 250	9 251

基本的な考え方

旧倉吉町に属する伝統のある隣接する2地区の小学校と、中学校区で同じとなる灘手小学校を一つとする。

明倫小学校の耐震工事済みの教室棟・管理棟を使用し、統合に必要な工事を行う。

体育館、プールは現在のものを使用する。

統合により、1学年2クラス（県基準）が基本となり、学級編成をする場合クラス替えが可能となる。

- ① 場所 明倫小学校に統合する。

項目	明倫小学校に統合する場合	成徳小学校に統合する場合
校地	17,811㎡ 運動場 8,270㎡	12,174㎡ 運動場 4,016㎡
校舎	4,587㎡ 5棟 (教室は充足する)	3,457㎡ 2棟 (教室が不足するため増築が必要)
体育館	992㎡ バレーボールコート2面	731㎡ バレーボールコート1面
通学距離	宮川町2丁目公民館から2.5km	八幡町公民館から2.1km

- ② 通学方法

- 成徳小学校区と明倫小学校区は徒歩通学とする。一番遠いところからの距離は2.5kmであり、徒歩による通学が可能である。
- 灘手小学校区はバス通学とする。路線バス又はスクールバスによる。

- ③ 計画

- 倉吉第一小学校統合協議（明倫・成徳・灘手小校区代表） H28
- 倉吉第一小学校統合準備委員会設立、統合計画の策定 H29
- 倉吉第一小学校の統合による整備工事 H30～31
- 倉吉第一小学校（仮称）開校 新校舎へ移転 H32

④ 必要経費

- ・路線バス利用は通学代補助、又は、スクールバスの運行
- ・スクールバス 1台 バス購入費 1200万円(45人乗り)
バス運行委託 550万円

⑤ 経費節減

- ・市費職員 5名(学校主事、司書、教員補助員)
- ・学校運営経費

学校名	25		26		人件費	運営費	計
	児童数	学級数	児童数	学級数	学校主事・司書・教員補助員・複式・少人数	学校管理・備品・光熱費等	
成徳小学校	142	6	136	6	5,039,218	15,694,355	20,733,573
明倫小学校	134	6	123	6	5,051,158	14,223,469	19,274,627
灘手小学校	50	(6)	47	(6)	9,014,321	9,498,563	18,512,884
合計			306	18	19,104,697	39,416,387	58,521,084
(倉吉第一)小学校			306	12	5,075,848	20,945,830	26,021,678

※運営費は河北小学校程度と想定

差額	人件費	14,028,849円	(複式学級解消加配500万円×1名)
	運営費	18,470,557円	
	計	32,499,406円	

⑥ 空き施設の利用案(地域住民の意見を聞き市全体で検討)

- ・成徳小学校の東校舎・西校舎は、公共・民間の団体の利用等に供する。
体育館は、成徳地区住民の体育施設及び避難所として活用する。プールは撤去する。
- ・灘手小学校は、灘手公民館として住民の体育・文化活動等の拠点、避難所として活用する。

⑦ 進学 中学校は東中学校とする。

(2) 倉吉第二小学校（仮称） 小鴨小学校と上小鴨小学校を統合

国基準 (上段) 普通学級数 (下段) 児童数

西暦	1997	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
小学校名	平成 10年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年
小鴨小学校	12 396	13 399	13 435	13 427	13 423	14 439	12 418	12 404	12 375
上小鴨小学校	6 123	6 96	6 91	6 97	6 92	6 91	6 75	6 62	5 59
(倉吉第二) 小学校	16 519	14 495	16 526	17 524	16 515	16 530	16 493	14 466	13 434

基本的な考え方

隣接する校区であり、生活上の関係が深く、同じ西中学校に通学している。

上小鴨地区は一体として、小鴨小学校と統合する。教室が不足するため増築をする必要がある。

統合により、1学年2～3クラスが基本となり、学級編成をする場合クラス替えが可能となる。

① 場所 小鴨小学校に統合する。

- ・児童数の増加に合わせて、必要な教室を増築する。

② 通学方法

- ・小鴨小学校区は徒歩通学とする。
- ・上小鴨小学校区は、可能な児童は徒歩通学、その他はバス通学とする。

③ 計画

- ・倉吉第二小学校統合協議 (小鴨・上小鴨小校区代表) H28
- ・倉吉第二小学校統合準備委員会設立、統合計画の策定 H29
- ・倉吉第二小学校の統合による整備工事 H30～31
- ・倉吉第二小学校（仮称）開校 新校舎へ移転 H32

④ 必要経費

- ・小鴨小学校教室棟増築建築費
- ・路線バス利用は通学代補助、又は、スクールバスの運行
- ・スクールバス 2台 バス購入費 700万円(33人乗り)×2台
バス運行委託 550万円×2台分

⑤ 経費節減

- ・市費職員 3名 (学校主事、司書、教員補助員)
- ・学校運営経費

学校名	25		26		人件費 学校主事・司書・教員 補助員・複式・少人数	運営費 学校管理・備 品・光熱費等	計
	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数			
小鴨小学校	377	14	384	14	5,054,698	17,682,058	22,736,756
上小鴨小学校	97	6	94	6	4,012,086	13,418,641	17,430,727
合計			478	21	9,066,784	31,100,699	40,167,483
(倉吉第二) 小学校			478	21	6,318,373	22,102,573	28,420,946

※運営費は小鴨小学校×1.25と想定

差額	人件費	2,748,411円
	運営費	8,998,126円
	計	11,746,537円

⑥ 空き施設の利用案 (地域住民の意見を聞き市全体で検討)

- ・上小鴨小学校は、上小鴨地区住民の体育施設及び文化活動等の拠点、避難所として活用する。
- ・スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興のための施設を検討する。
- ・広瀬分校は、広瀬地区の振興のための利用を検討する。

⑦ 進学 中学校は西中学校とする。

(3) 倉吉第三小学校（仮称） 高城小学校と北谷小学校と社小学校を統合

国基準 (上段) 普通学級数 (下段) 児童数

西暦	1997	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
小学校名	平成 10年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年
社 小学校	12	14	13	12	12	12	12	12	12
	384	297	294	278	272	278	283	289	283
高城小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	194	83	93	94	86	87	91	88	82
北谷小学校	6	5	4	5	5	6	6	6	6
	131	52	53	56	59	64	68	65	62
(倉吉第三) 小学校	20	13	13	12	12	13	13	13	12
	709	432	440	428	417	429	442	442	427

基本的な考え方

倉吉市久米中学校校区に位置する社・高城・北谷小学校を社小学校に統合する。
 統合により、1学年2～3クラスが基本となり、学級編成をする場合クラス替えが可能となる。
 また、教室が不足するため増築をする必要がある。

① 場所 社小学校に統合する。

- ・児童数の増加に合わせて、必要な教室を増築する。

② 通学方法

- ・高城小学校、北谷小学校区はスクールバスで通学する。
- ・社地区は徒歩とする。

③ 計画

- ・倉吉第三小学校統合協議 (社・北谷・高城小校区代表) H28
- ・倉吉第三小学校統合準備委員会設立、統合計画の策定 H29
- ・倉吉第三小学校の統合による整備工事 H30～31
- ・倉吉第三小学校（仮称）開校 新校舎へ移転 H32

④ 必要経費

- ・倉吉第三小学校教室棟増築建築費
- ・スクールバスの運行
- ・スクールバス 4台 バス購入費 1200万円(45人乗り) × 2台
700万円(33人乗り) × 2台
バス運行委託 550万円 × 4台分

⑤ 経費節減

- ・市費職員 5名 (学校主事、司書、教員補助員)
- ・学校運営経費

学校名	25		26		人件費	運営費	計
	児童数	学級数	児童数	学級数	学校主事・司書・教員補助員・複式・少人数	学校管理・備品・光熱費等	
社小学校	303	12	289	12	5,069,248	17,024,484	22,093,732
北谷小学校	46	(6)	51	(6)	10,078,833	14,440,048	24,518,881
高城小学校	72	6	80	6	4,017,666	12,430,604	16,448,270
合計			420	18	19,165,747	43,895,136	63,060,883
(倉吉第三)小学校			420	15	5,560,168	19,450,264	25,010,432

※運営費は小鴨小学校×1.1と想定

差額	人件費	13,605,579円	(複式学級解消加配500万円×1名)
	運営費	24,444,872円	
	計	38,050,451円	

⑥ 空き施設の利用案 (地域住民の意見を聞き市全体で検討)

- ・高城小学校は、高城公民館として住民の体育・文化活動等の拠点、避難所として活用する。
- ・北谷小学校は、北谷公民館として住民の体育・文化活動等の拠点、避難所として活用する。

⑦ 進学 中学校は次の通りとする。

久米中学校 (北谷小校区、高城小校区、社小校区の大谷、不入岡、国府、国分寺、大沢、横田、福光、黒見)

東中学校 (社小校区の上神、寺谷、大谷茶屋、和田、和田東町、馬場町)

西中学校 (社小校区の秋喜、秋喜西町、秋喜新町、西福守町)

5 統合にかかる財政面の影響

(1) 教育費の負担

倉吉市立小学校の教育費について、国、県、市町村、保護者が下記の表のとおりそれぞれに負担している。

- ・国は市町村に対して、学校数・学級数・児童数に応じて交付税措置や学校の建設・改築等の補助、スクールバスや遠距離通学費・就学援助費の補助をしている。
- ・教職員給与費は、市町村立学校職員給与負担法により国が1/3、県が2/3を負担している。法以外の教員については、国の学級編制標準（1学級40人但し1学年は35人）より少ない少人数学級（1学級35人但し1・2学年は30人）、複式学級（16人未満、但し第1学年を含む場合は8人未満）を解消するため、鳥取県と倉吉市が費用負担をしている。
- ・市は法に定められた以外の職員の給与費、学校運営費や教材備品等の費用を負担している。

国の負担	県の負担	市の負担	保護者の負担
教科書			副教材
法定の教員・事務職員	国 1/3、県 2/3		
法外の教員	少人数学級	県約600万円、市200万円	
法外の教員	複式解消	県約300万円、市500万円	
法外の職員		司書、学校主事、教員補助員	
交付金（学校設置運営）		学校運営費、教材備品	
学校建築等補助	1/3, 1/2	施設設備	
スクールバス費用補助・遠距離通学費補助・就学援助		スクールバス、バス通学費補助 就学援助	バス通学一部
給食 学校栄養職員	国 1/3、県 2/3	給食（施設設備、調理員）	給食費（食費）

(2) 倉吉市が経常的に負担する学校運営・人件費

倉吉市が経常的に負担する教育費は、学校運営費（学校管理、備品、光熱費、修繕費等）と人件費（司書、学校主事、教員補助員、少人数学級・複式解消加配）を合わせた費用である。

平成26年度決算で計算した場合は次のようになる。

- 統合前14校と統合後の8校の費用の差は約1億1千万円である。（資料2）
- 国から倉吉市における交付税交付金（小学校費 単位費用に学校数・学級数・児童数に補正係数を掛けて算出）は、統合前14校と統合後の8校の費用の差は約8千万円である。
- 学校統合により倉吉市の負担する学校運営・人件費は減少するが、国からの交付税措置も減少するため、年間約3千百万円の財政的影響がある。

(3) その他の費用

- ・スクールバスに関する費用は、購入時に市の負担となるが、国の補助金（約360万円）がある。また、スクールバスの運行費用は、交付税措置で国からの補助があり、市の負担はほとんどない。
- ・倉吉市の小中学校は、昭和40～50年代に建築されたものが多く、平成20～28年の耐震化事業と併せて老朽改修を行い1校当たり約2億8千万円の経費をかけて長寿命化・快適化を図ってきた。学校は、建築後30年前後にはメンテナンスが必要であり、統合により対象となる建物が減るので、施設設備にかかる費用は減少する。

6 推進のために

(1) 学校適正配置の目的の理解

学校適正配置の目的は児童生徒にとってよりよい教育環境とすることであるが、統合による財政の効率的な運営によって、教育上の効果を上げるための施策や事業等や説明会等で出された課題への対応策を提示することも必要である。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ・施設、設備、備品等の整備 | 教室、下足場、備品等の整備 |
| ・スクールバス等の通学方法への対応 | スクールバス購入費、運行委託費 |
| ・児童へのきめ細かな指導ができる職員配置 | 少人数学級協力金、配慮を要する児童対応職員 |

「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」答申（平成24年2月）によれば、次の観点から学級・学校規模を検討する必要があると述べられている。

① 学校教育の有効性の観点から

- ・切磋琢磨するのに適した集団（学習、遊び、スポーツ）として、ある程度の人数は必要である。
- ・多くの児童と触れ合う機会が多くなり、人に揉まれて成長することとなる。
- ・スポーツ活動の選択範囲が広くなり、学校の活性化につながる。

② 市財政上の観点から

- ・学校を統合することにより、限られた教育予算を効率的に運用できる。

(2) 「倉吉市立小学校適正配置推進計画」の周知

市民の理解を得るためには、より一層の情報提供が必要である。

- ・市報による情報提供
- ・倉吉市ホームページへの掲載
- ・説明会の実施

そして、地域の課題を直視しその解決を図るためには、それぞれの地域の代表が集い協議をし、その協議内容を地域住民に周知していくことが必要である。

(3) 跡地活用と地域の振興

小学校の跡地活用・地域の活性化については、地域の住民とも話し合いながら、関係する倉吉市の部局も含めて協議をし企画振興部がその窓口となり、地域の振興に役立つものとしていく。

また、学校統合に反対の立場として「学校は地域にとってかけがえのない存在であり、小学校の統廃合により、過疎化が一層進み、地域が廃れていくのではないか」という意見がある。そうした不安の解消のための手だてが必要である。地域活動の拠点は地区公民館であり、地域の中で生きる子どもをめざして、地域が主体となって地域づくりを行えるよう行政は支援をしていく。

特に、教育委員会においては、学校教育課と生涯学習課の連携により、地域の中で生きる次世代を育成していくための具体的なプログラムづくりや実践的な活動推進の支援を行う。（資料4）

各地区では、土曜授業や地区運動会の役員・竹林の間伐等の中学生のボランティア活動が注目されている。児童生徒が地域の自然・伝統・文化を学び、地域づくりに参加することにより、地域に誇りと愛着を持つ次世代育成が可能になり、それが地域の振興の大きな土台となる。そうした体制を構築することが大切である。

(4) 推進体制の充実

統合計画にある3校の学校統合推進のためには、学校統合準備室の体制の拡充が必要である。

7 おわりに

倉吉市の「学校・学級の適正規模、校区のあり方」について、平成20年に議論を始め、平成24年2月に学校教育審議会から「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」の答申を受け、平成25年3月「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」の公表まで、5年間を費やした。そして、小学校区別・地区合同（中学校区）別・小学校PTA 連合会等の説明会、4回の市民シンポジウム、先進校視察等を重ね、8年が経過することとなる。

それぞれの地域には学校との深いつながりと長い歴史があり、学校の統合は極めて困難な課題である。しかし、今後さらに加速する少子高齢化社会の中で、課題を先送りしては、何の解決にもならない。将来の社会を担う倉吉の子ども達にとって何が大切かという視点で、この課題を解決していかなければならないと考える。

そのため、第2期倉吉市教育振興基本計画を策定し、学校教育基本方針「豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成～自ら学び、たくましく生きる～」が実現できるよう「倉吉市立小学校適正配置推進計画」を市民の理解と協力を得て推進しなければならない。



先進地視察（琴浦町）



住民説明会（中学校区）



市民シンポジウム



関金小学校・山守小学校統合準備委員会
（協議風景）

倉吉市小学校児童生徒数推移・推計														H27.5.1現在			
小学校	H	上北条小	河北小	西郷小	上灘小	成徳小	明倫小	灘手小	社小	北谷小	高城小	小鴨小	上小鴨小	関金小	山守小	小学校合計	備考
	10年度	196	443	303	426	211	275	95	384	131	194	396	123	211	78	3466	
	20年度	140	378	306	333	183	218	46	361	58	109	360	82	148	50	2772	H20.5.1現在
	22年度	132	385	289	308	147	177	48	359	51	89	371	82	148	50	2636	H22.5.1現在
学校別児童数	23年度	146	403	267	287	147	166	46	341	53	86	387	87	137	41	2594	H23.5.1現在
	24年度	142	387	263	284	149	154	49	323	50	88	376	91	138	41	2535	H24.5.1現在
	25年度	134	408	263	285	145	150	50	310	47	75	388	98	136	39	2528	H25.5.1現在
	26年度	144	393	279	298	138	138	47	297	52	83	399	96	122	33	2519	H26.5.1現在
	27年度	141	405	284	303	142	133	42	294	53	93	435	91	115	30	2561	H27.5.1現在
	27年度	146	410	292	302	133	137	41	295	52	91	414	90	118	30	2551	H26.5.1推計児童数
	28年度	147	394	299	310	137	141	41	278	56	94	427	97	141		2562	H27.5.1推計児童数
学校別推計児童数	29年度	146	388	300	317	128	136	37	272	59	86	423	92	134		2518	H27.5.1推計児童数
	30年度	144	404	302	324	120	137	33	278	64	87	439	91	131		2554	H27.5.1推計児童数
	31年度	149	378	294	333	108	125	31	283	68	91	418	75	123		2476	H27.5.1推計児童数
	32年度	136	400	281	328	96	124	30	289	65	88	404	62	138		2441	H27.5.1推計児童数
	33年度	137	396	267	331	95	125	31	283	62	82	375	59	127		2370	H27.5.1推計児童数
校区別割合	10年度	5.7%	12.8%	8.7%	12.3%	6.1%	7.9%	2.7%	11.1%	3.8%	5.6%	11.4%	3.5%	6.1%	2.3%	100.0%	H10年校区別割合
	20年度	5.1%	13.6%	11.0%	12.0%	6.6%	7.9%	1.7%	13.0%	2.1%	3.9%	13.0%	3.0%	5.3%	1.8%	100.0%	H20年校区別割合
	30年割合	5.6%	15.8%	11.8%	12.7%	4.7%	5.4%	1.3%	10.9%	2.5%	3.4%	17.2%	3.6%	5.1%		100.0%	H30年校区別割合
	33年割合	5.8%	16.7%	11.3%	14.0%	4.0%	5.3%	1.3%	11.9%	2.6%	3.5%	15.8%	2.5%	5.4%		100.0%	H33年校区別割合
H10~20年	増減数	-56	-65	3	-93	-28	-57	-49	-23	-73	-85	-36	-41	-63	-28	-694	H20-H10 10年
	増減率	0.71	0.85	1.01	0.78	0.87	0.79	0.48	0.94	0.44	0.56	0.91	0.67	0.70	0.64	0.80	20年度/10年度
H20~30年	増減数	4	26	-4	-9	-63	-81	-13	-83	6	-22	79	9	-17	-50	-218	H30-H20 10年
	増減率	1.03	1.07	0.99	0.97	0.66	0.63	0.72	0.77	1.10	0.80	1.22	1.11	0.89	0.00	0.92	30年度/20年度
過去20年	増減数	-52	-39	-1	-102	-91	-138	-62	-106	-67	-107	43	-32	-80	-78	-912	H30-H10 20年
修正	増減率	0.87	0.96	1.00	0.88	0.76	0.71	0.60	0.86	0.77	0.68	1.06	0.89	0.79	0.32	0.86	H10~20年と20~30年の中間値
推計児童数	40年度	124	348	260	279	103	118	28	239	55	75	378	78	113		2198	30推計数×校区別割合

※1 平成40年度については過去の減少率をもとに市教委で試算したもの(小学校合計は各学校児童数を合計したもの。) 修正の数値は、H10~20年とH20~30年の減少率の中間値 推計児童数は、平成30年度の推計児童数に修正減少率を乗じて得た合計数に平成30年度の校区別割合を乗じた推計数

H26 学校適正配置に伴う学校運営費の比較

学校名	25		26		人件費 学校主事・司書・補助教員・複式・少人数	運営費 学校管理・備品・光熱費等	計	児童一人あたりの経費	学校名	25		26		人件費 学校主事・司書・補助教員・複式・少人数	運営費 学校管理・備品・光熱費等	計	児童一人あたりの経費	
	児童数	学級数	児童数	学級数						児童数	学級数	児童数	学級数					
上北条小学校	131	6	138	6	5,068,573	11,803,928	16,872,501	122,265	上北条小学校	131	6	138	6	5,068,573	11,803,928	16,872,501	122,265	
河北小学校	391	14	377	14	5,075,848	20,945,830	26,021,678	69,023	河北小学校	391	14	377	14	5,075,848	20,945,830	26,021,678	69,023	
西郷小学校	256	12	271	12	7,061,313	18,140,537	25,201,850	92,996	西郷小学校	256	12	271	12	7,061,313	18,140,537	25,201,850	92,996	
上郷小学校	270	12	279	12	7,056,243	17,371,301	24,427,544	87,554	上郷小学校	270	12	279	12	7,056,243	17,371,301	24,427,544	87,554	
成徳小学校	142	6	136	6	5,039,218	15,694,355	20,733,573	152,453				306	12	5,075,848	20,945,830	26,021,678	85,038	
明倫小学校	134	6	123	6	5,051,158	14,223,469	19,274,627	156,704	第1小学校	運営費は河北小学校程度と想定								
瀬手小学校	50	6	47	6	9,014,321	9,498,563	18,512,884	393,891										
杜小学校	303	12	289	12	5,069,248	17,024,484	22,093,732	76,449				420	15	5,560,168	19,450,264	25,010,432	59,549	
北谷小学校	46	6	51	6	10,078,833	14,440,048	24,518,881	480,762	第5小学校	運営費は小鴨小学校×1.1と想定								
高嶺小学校	72	6	80	6	4,017,666	12,430,604	16,448,270	205,603										
小鴨小学校	377	14	384	14	5,054,698	17,682,058	22,736,756	59,210	第2小学校			478	19	6,318,373	22,102,573	28,420,945	59,458	
上小鴨小学校	97	8	94	7	4,012,086	13,418,641	17,430,727	185,433		運営費は小鴨小学校×1.25と想定								
関金小学校	130	6	115	6	5,099,608	14,431,766	19,531,374	169,838	第4小学校			147	6	5,051,158	14,223,469	19,274,627	131,120	
山守小学校	39	6	32	6	14,065,741	14,863,805	28,919,546	903,736		運営費は明倫小学校程度と想定								
合計	2,438	120	2,416	119	90,764,554	211,959,389	302,723,943	125,300	合計			2,416	96	46,267,524	144,983,731	191,251,255	79,160	
			※普通学級のみ				35人学級協力金					6校合計		△ 44,497,031	△ 66,975,658	△ 111,472,688		
						複式解消加配					1校あたり		△ 7,416,172	△ 11,162,610	△ 18,578,781			

小学校の統合に係るスケジュール(案)

資料3

月 組織・項目	次年度												統合										
	4	7	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3	4			
統合準備委員会設置	委員会 決定・組織・委員・検	統合準備委員会の進捗状況の確認、諸課題等の対応																					
校名 校歌 校章	統合に向けた基本的な業務遂行の総括(卒業記念作品、歴代校長写真、卒業写真、教育財産等の整理保存方法の検討) 校名の選定方法・募集・選定、校章(校旗)公募・決定・作成、校歌の公募・決定・作成、作曲者の決定・依頼																						
通学路 学校支援 教育振興	統合校までの通学の安全に関することを協議 通学路の調査点検、通学バス運行方法、乗降場所、ダイヤ等の調整																						
地域振 興	教育振興会、ボランティア等を協議 地区後継者育成事業の企画 地域での郷土学習、地元との交流																						
校舎改修	統合校の改修についての検討																						
児童交流 集合学習	児童交流行事や集合学習の計画、実施																						
教育目標 学校運営	学校教育目標の策定 (総務部会と合同で) ・教育目標 ・めざす学校像 ・めざす子ども像																						
教育計画	教育内容の策定 ・学校経営方針、重点 ・教育課程の編成(教科、 特別活動等) ・各教科指導計画、学年別 研究計画 ・防災計画 ・学校保健計画																						
備品整備	学校備品等のリストの整備 廃棄備品の選択・新規購入備品の整備計画作成 備品の移転計画の策定																						
移転計画	学校移転作業計画の策定、必要な物品、費用等の調達、作業依頼等 学校移転作業の実施																						
PTA組 織	PTAに関することを協議 PTA組織再編に伴う調整 PTA組織再編に伴う役員選出、総会等																						
PTA交 流	PTA交流事業の検討 PTA等の交流事業の実施																						
放課後児 童クラブ	放課後児童クラブの場所についての協議																						
教育委員会	統合部会 当初中算要求	統合準備委員会の開催 当初中算要求																	就学時健診 補正予算要求 当初中算要求				就学通知 入学説明会
市の動き	学校跡地活用、地域振興等を協議																						
議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会

地域の中で生きる子どもの育成 【〇〇地区次世代育成事業】

倉吉市教育委員会

地域の中で生きる子どもをめざして、学校と地域が結びついた活動をしていくことは重要なことである。学校の統合によって、その取り組みが衰退しないように、また「地域が廃れる」という不安の解消のための手だてが必要である。地域が主体となって地域づくりを行えるよう行政は支援をしていく。

地域の中で生きる次世代を育成していくための具体的なプログラムを地域住民が作成し、実践的な活動を通して地域の中で生きる子どもを育成していくための支援を行う。

〇〇地区次世代育成事業 〇〇年間の計画として、事業補助金を交付する。

目的、 内容、 時期、 場所、 指導者・対象者、 方法

何のために、 何を、 何時、 どこで、 誰が、 誰に、 どのように、 どうする

活動例 内容 地域の歴史、文化、伝統芸能、史跡、特産、行事などを体験し学習する。

時期 月1～2回 土曜日午前中、或いは長期休業中に活動 年間10～20回程度

方法 〇〇地域学校委員会、地区公民館、地域振興協議会、青少年育成協議会、子ども会等関係者
で協議する。

事業立ち上げのための手立て

- ・現在の小学校にある地域学校委員会や地区振興協議会、地区公民館等が中心となり、必要な人を加えて事業実行委員会を組織する。
- ・下記の例を参考に、教育項目・内容・方法・指導者等各地区に応じた企画をする。
- ・教育を考える会などで、成果や課題等を発表する。

「地域の子どもは地域が育てる」

〇〇地区次世代育成事業 例

教育目標		〇〇地域の歴史・文化財・自然等について体験を通して学ぶとともに、地域の様々な人々との地域交流・世代間交流で地域愛を育み、次世代の育成につなげる。				
月日	時間	項目	内容	場所	指導者	備考
4		入塾式	塾のガイダンス、職員びらき、スタッフ紹介	地区公民館	青少協 公民館	
5		グランドゴルフ	年代を超えて運動に親しむ	小学校庭	GG 同好会	
6		文化財見学	長谷寺の絵馬を調べよう	長谷寺	住職	
7		川の探検	川原の動植物を調べよう	親水公園	地域指導者	
8		夏期学習	夏休みの課題に取り組もう	地区公民館	高校生	
9		郷土料理	炊き込みご飯を作ろう	地区公民館	食生活改善委	
10		地域の産業	地域の産業を調べよう	企業	家庭教育支援企業	
11		文化に親しむ	文化祭に出品しよう	地区公民館	地域指導者	
12		郷土の行事	門松・しめ飾りづくり	地区公民館	地域指導者	
1		お正月遊び	百人一首、カルタ	地区公民館	青少協	
2		郷土の偉人伝	中井太郎について知ろう	地区公民館	博物館職員	
3		卒塾式	修了証書授与 「一年間を振り返って」作文	地区公民館	青少協 公民館	

※ スポーツ少年団活動の取扱い 地区の子ども達をスポーツで育成しており、事業の一部として考える。

Q1. 自分の子どもは小規模校に通っているが、今の学校に非常に満足している。なぜ統合しなければいけないのか。

本市の教育委員会では、学校教育審議会の答申を受け、

- ・切磋琢磨するのに適した集団（学習、遊び、スポーツ）の人数
- ・多くの児童と触れ合い、人にもまれて成長する事ができる人数
- ・スポーツの活動の選択範囲が広くなり、学校の活性化につながる人数

として、1学級に少なくとも20人の児童がいることが望ましいと考えました。

『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』（文科省）では、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合に、次の課題があげられています。

- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・クラス内で男女比の方よりが生じやすい
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる

こうしたことにより、学校を統合して適正な規模を維持するように考えました。

Q2. 学校統合すると、通学距離が長くなり、子どもや保護者の負担が増すのではないか。また、通学路の安全や通学方法についての利便性をどのように考えているのか。

子どもの登下校中の安全確保は、最優先にして、細心の注意を払う必要がある課題です。

今後も路線バス利用者などへのバス代補助や、通学距離が4km以上ある児童の遠距離通学の補助制度を継続するとともに、スクールバスでの通学も検討してきます。地域の交通手段をどのように確保するか、防犯上子どもたちを、どのように安全に学校に送り届けるかも含め、地域の皆様と協議しながら検討していきます。

関金・山守小学校の場合、住民から山守地区児童が路線バスを通学に利用することも提案されましたが、バス停に向かうまでに長い距離を歩かなければならない児童の安全面、及び体力的な負担が懸念されました。そのため、幹線道路を走るスクールバスでの通学ができるよう協議されました。山守小学校まで徒歩で60分通っていた児童が、統合後はスクールバスの停留所まで徒歩25分、バスの乗車25分で関金小学校に登校することになります。

Q3. 下校後の子どもたちの生活が心配。児童館、児童センターなど、放課後の子どもたちの居場所はどうか。

地域・保護者の方々に意見を求めながら、場所や受入時間の検討など子ども家庭課等と連携しながら進めていきます。

関金・山守小学校では、保護者から両地区に放課後児童クラブを設置して欲しいと希望があり、保護者や子ども家庭課・関係部局と協議を重ね、平成28年度以降も両地区に放課後児童クラブが設置されることになりました。

Q4. 学校は、地域にとってかけがえのない存在である。小学校の統廃合により、過疎化が一層進み、地域が廃れていくのではないか。

学校は、地域のコミュニティの拠点であり、地域と連携した教育活動を行うことは非常に大切なものでもあります。しかし、地域の過疎化と、子どもたちが学ぶ環境の問題は、少し視点が違うことを踏まえて、考える必要があると思います。

平成27年10～11月の中学校区別説明会の参加者からは、「地域が寂れるのではないか」との声もあり、また、「地域が廃れる・廃れないは今生活している大人が作っていくもの。子どもたちを理由に、地域が廃れるという議論はおかしい。この問題をきっかけに地域興しを作り出していくよう前向きに捉えてこう。」という意見も寄せられました。

小学校で子どもが過ごすのは6～7時間であり、それ以外の時間は土日も含めて地域で生活しています。社会教育とも連携しながら、地域の一人の子どもとして、生まれてから大人になるまで育てていく、いわば『地域学校』という発想もあるのではないかと考えます。

小学校がなくなったら地区公民館もなくなるのではないかと懸念の声も聞きますが、公民館そのものは地域に根付いており、公民館をなくすというようなことは考えていません。

小学校の跡地活用・地域の活性化については、地域の皆さんとの話し合いながら、教育委員会だけでなく市長部局も含めて話をしなければならないと考えています。

Q5. 子どもの教育よりも、市の財政的なものが優先されているのではないか。

学校の統合により、運営費は減額となりますが、国からの交付金も学校数の減少により減額となります。しかし、今回の草案は、子どもたちにより良い教育環境を整えることを第一に考えたものです。もちろん、倉吉市の財政負担も考えなければなりません。

日本の人口も減少していく中で、倉吉市の予算をどうやって効果的に使っていくのかは、市民の皆さんと一緒に知恵を出し合いながら考えていきたいと思っています。

Q6. この計画案は最終的にどうなるのか。今後の方向性や具体的なスケジュールを示してほしい。

平成25年3月に「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」を発表して以降も、説明会や協議をしてきました。本年10～11月に開催した説明会におけるアンケートでは、何年後の開校を目指すべきかという設問に対して、早急 17.3%、3年 24.8%であり、5年以内となると65.9%という結果であり、まとめていく時期に来ていると思います。

本年度末には第2期教育振興基本計画を策定し、その中に適正配置についても折り込みたいと考えています。平成28年度以降、その内容について各地区で説明会を開催します。

学校の統合は、最終的に市議会で条例改正が行われて決まるものですが、それまでに教育委員会は意見交換の場を設け、市民の皆さんの意見をうかがいまとめていきます。

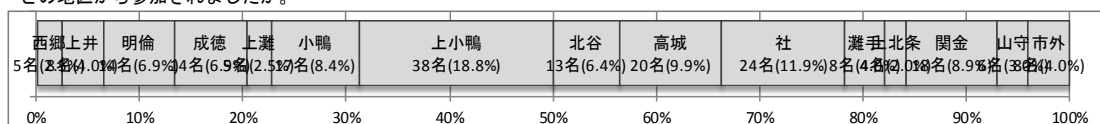
Q7. 小学校区の適正配置だけではなく、中学校区についても見直すことが必要ではないか。

中学校に関して、一学年20人を下回することは当面想定されていないため、まずは小学校区の適正配置を先行し、次段として中学校区の適正配置を検討課題として位置づけています。中学校区の適正配置についても避けて通れない問題だと考えています。

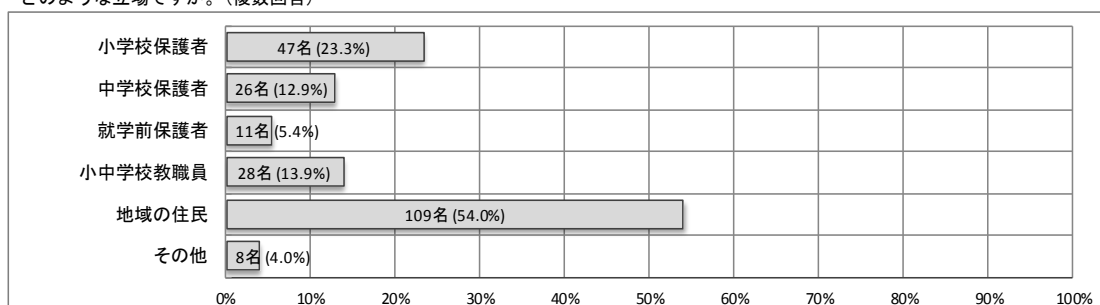
倉吉市立小・中学校適正配置中学校区別説明会アンケート 平成27年10～11月

倉吉市全体地区説明会（アンケート回収：202名）

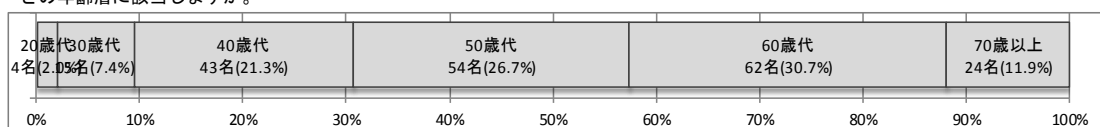
問1 どの地区から参加されましたか。



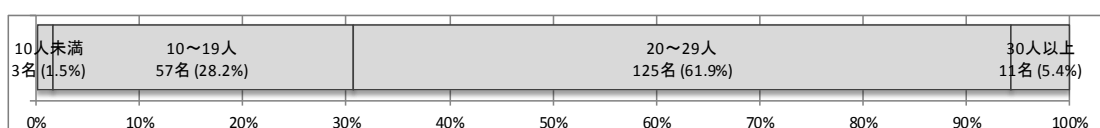
問2 どのような立場ですか。（複数回答）



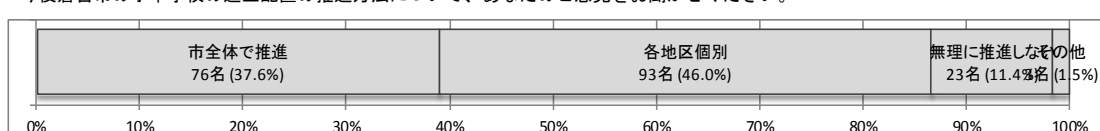
問3 どの年齢層に該当しますか。



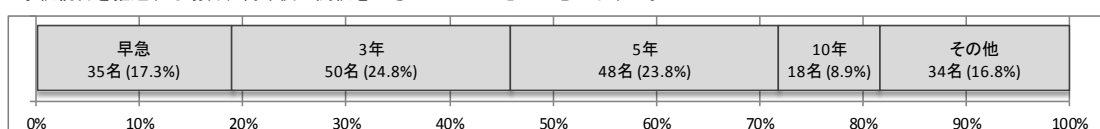
問4 小学校教育活動をする上で、男女合わせて1クラス何人が適正規模だと考えますか。



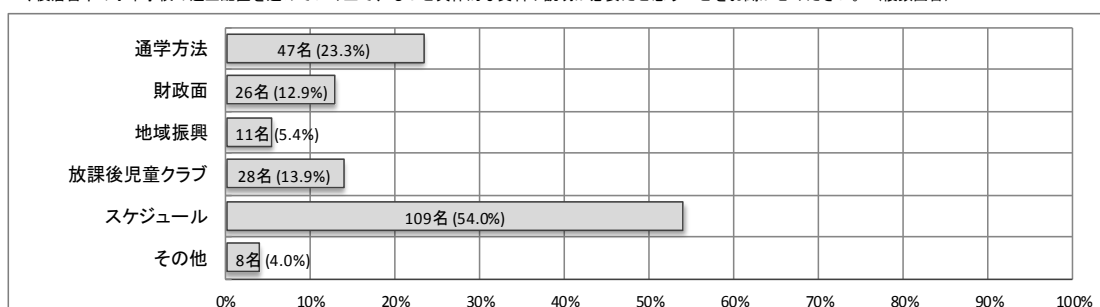
問5 今後倉吉市の小中学校の適正配置の推進方法について、あなたのご意見をお聞かせください。



問6 学校統合を推進する場合、何年後の開校をめざしていきべきだと思いますか。



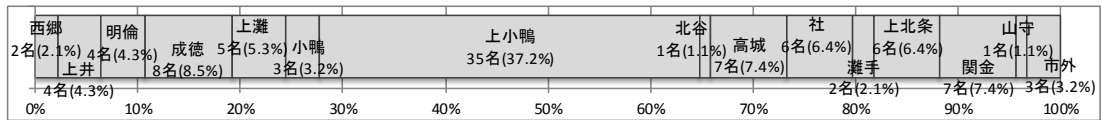
問7 今後倉吉市の小中学校の適正配置を進めていく上で、もっと具体的な資料や説明が必要だと思うことをお聞かせください。（複数回答）



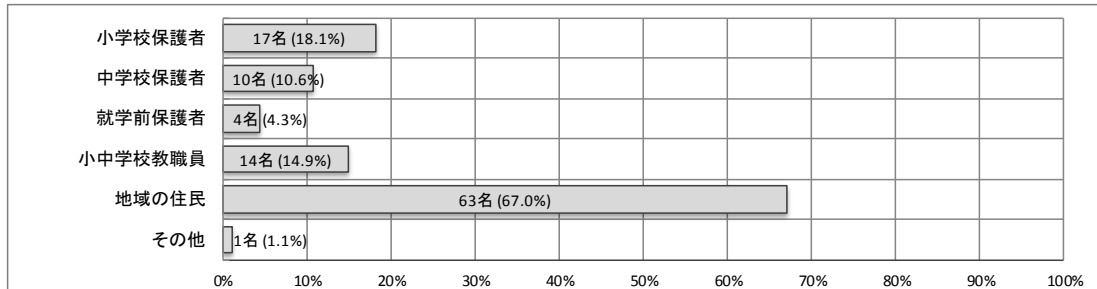
倉吉市民シンポジウムアンケート 平成28年2月6日

市民シンポジウム(アンケート回収：94名)

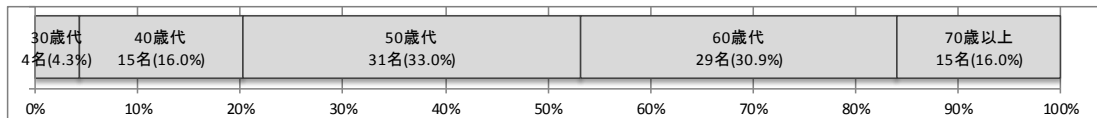
問1 どの地区から参加されましたか。



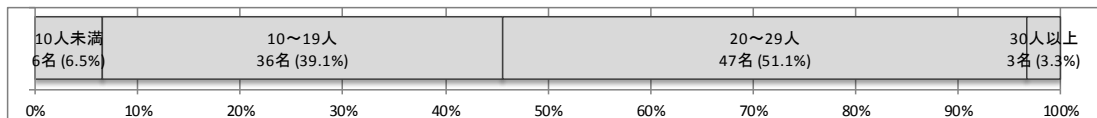
問2 どのような立場ですか。(複数回答)



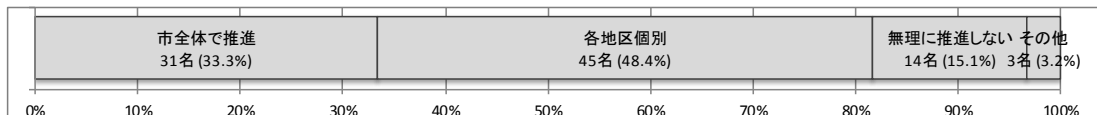
問3 どの年齢層に該当しますか。



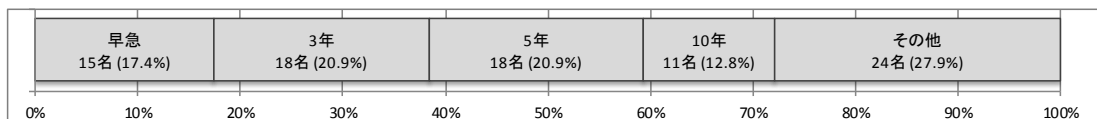
問4 小学校教育活動をする上で、男女合わせて1クラス何人が適正規模だと考えますか。



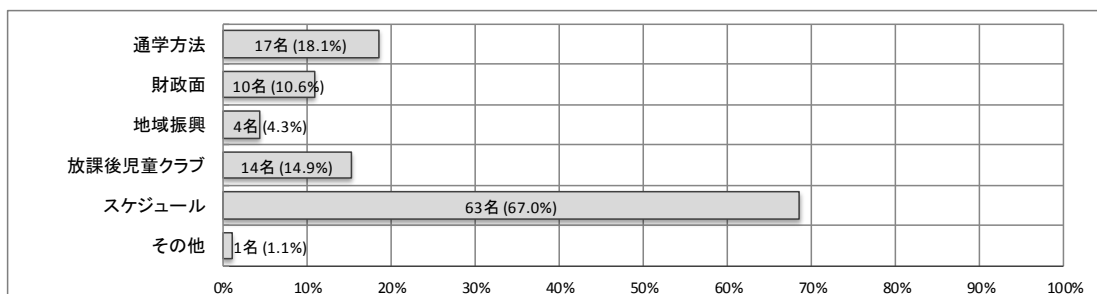
問5 今後倉吉市の小中学校の適正配置の推進方法について、あなたのご意見をお聞かせください。



問6 学校統合を推進する場合、何年後の開校をめざしていきべきだと思いますか。



問7 今後倉吉市の小中学校の適正配置を進めていく上で、もっと具体的な資料や説明が必要だと思うことをお聞かせください。(複数回答)



学校規模によるメリット・デメリット(例)

学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

		小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の一人ひとりに目がとまきやすい。 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなってしまう。 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやす。 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 	
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 児童・生徒の一人ひとりに目がとまきやす、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやす。 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 切磋琢磨する機会等が少なくなったり、制約的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 	
学校運営・財政面	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員間の意思疎通が図りやす、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となつて活動しやすい。 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いく。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやす。 教員の出張研修等の調整が難しくなりやすい。 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 校務分掌を組織的に行いやすい。 出張研修等に参加しやす。 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。 		

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(要旨)

基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討の際に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。

【学校小規模化の影響の例】

- 学校運営上の課題
- クラス替えできずく人間関係が固定化
- 集団行事の実施に制約
- 部活動の種類が限定
- 授業で多様な考えを引き出しにくい 等

- (児童生徒への影響)
- 社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- 多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

【提示例】小学校(1～5学級) 複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

- その上で、学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

学校の適正配置(通学条件)

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

- 保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築

6 休校した学校の再開

- 地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校した学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用)

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談